平成３０年７月２７日

行政視察 報告書

大津市議会　志成会
藤井哲也

平成３０年７月２０日に、鳥取県庁へ行政視察に行って参りましたので、視察概要に所感を添えてご報告申し上げます。

【鳥取県庁】

視察項目：　鳥取県における子育て支援施策について
視察日時：　７月２０日（金曜）　午前１３時３０分から１５時００分
ご対応者：　吉野知子様（福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課 課長補佐）
福田雄一朗様（福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課 係長）
前田いづみ様（議会事務局 総務課 課長補佐）

視察目的：　大津市においても子育て支援施策は重点的に進められている。しかしながら潜在的か顕在化しているかを問わず待機児童は今なお数多くおられ、時代の要請に対応しきれているとは言えない。また大津市の総合計画や創生総合戦略に掲げる合計特殊出生率などのＫＰＩの達成のために、さらなる子育て施策の充実が求められるところであり、住みたい田舎ランキング第一位と認定され、全国的にも先進的な事業に着手されている鳥取県の取り組みを視察しヒアリングさせて頂くことで、大津市にとっても良い政策提言を行えるものと考えた。

事例概要：

（１）鳥取県で取り組まれている子育て支援施策の概要について

鳥取県の人口は２０１５年現在５７万人余りと、全国都道府県の中で最も少なく、今後も２０４５年には４５万人を切るとされており、相当な危機感を持っている。そうした中で総合戦略（「元気づくり総合戦略」）を策定し、人口の自然減に対する取り組み、また社会減に対する取り組みの両面から子育て支援施策の重要性が確認された。出会いから妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行うべく体系的な施策展開を図っているところである。

出会い・結婚支援に関しては、とっとり出会いサポートセンターを設置し、また婚活事業を行うなどを行っている。妊娠・出産支援に関しては、全国トップクラスの不妊治療助成（特定不妊治療のみならず、不妊検査費助成、不妊治療休暇取得促進奨励金など）を行っている。さらに「とっとり版ネウボラ」の実現のため、妊娠期から子育て期にわたる相談支援をワンストップで実施すべく「子育て世代包括支援センター」整備奨励を行い、県内では全ての自治体が整備を終えた。

子育て支援に関しては、平成２３年４月からは中学校卒業までの医療費助成を行ってきたが、さらに平成２８年４月以降は１８歳に達した日以後の最初の年度末まで助成期間を延長した。１８歳まで都道府県レベルで医療費助成を行っているのは鳥取県と福島県のみである。このほか「とっとり妊娠ＳＯＳ相談体制」を整備し予期せぬ妊娠に対する相談体制を整え、「中山間地市町村保育料無償化モデル事業」や、「保育料の負担軽減」を行っている。都道府県レベルで第３子以降保育料無償化したのは鳥取県が全国初（平成２７年９月から）である。

このほか保育所整備も行い、加えて保育士の加配等による子育て支援体制の強化も行っている。保育士確保に関しても潜在保育士の再就職支援や保育士養成施設に対する就職促進支援、保育士等修学資金貸付事業などを進めている。また、特筆すべき事業として、豊かな自然を生かした保育事業を行っており、特に人口減少地域で認可保育園基準を常時満たすことが難しくなってきている地域などでは、「森のようちえん」が設けられている。これは県独自に創設した「とっとり森・里山等自然保育認証制度」

に基づいた取り組みであり、大津市にも数カ所あるが、鳥取県の場合は、一定の条件の下で事業認証を行い補助金支出している。このほかに放課後児童クラブへの支援として、開設日数の少ないクラブ運営費、夏休み等の運営費加算、障害児の受入れ加算、資格を持つ指導員に対する加算等を行い、また病児病後児保育としては各施設空き状況をリアルタイムでホームページに掲載したり、国庫補助対象外の修繕等助成を進めている。

これら取り組みを担保しているのは、平成２６年に議決された「子育て王国とっとり条例」である。基本条例ではあるが、各種主体の責務等を明記し、推進指針の策定や、附属機関（子育て王国とっとり会議）設置を規定するなどし、「子育て支援等に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずる」という財政措置規程を設けるなどしたことが挙げられる。

（２）子育て支援施策の効果について

明確な因果関係は明らかではないものの、平成２０年度に１．４３（全国１７位）だった合計特殊出生率が平成２９年度には１．６６（全国７位）まで上昇している。

施策のアウトプット指標としては、待機児童数が１２年連続年度当初０人を達成しており、人口当たり小児科専門医数や産科婦人科専門医数も全国第１位、女性就業率も第５位となっている。中でも女性就業率のM字カーブは全国で最も窪みが浅く、子育て世代労働力率も第４位であるなど、女性にとっても働きやすいようになっている。

（３）「おうちで子育てサポート事業」の概要について

鳥取県内ではすでにいくつかの基礎自治体が実施していた在宅育児世帯への支援事業で、鳥取県としても全県的に実施すべく取り組みを開始した。この取り組みは現在、和歌山県や全国のいくつかの基礎自治体でも導入されつつある。

事業概要としては、市町村が在宅育児世帯の保護者を対象にした次のいずれか又は複数を行う場合にその経費を県が二分の一支援するものである。

・現金給付（現在１４町）
・現物給付（現在１市１村）
・サービス利用料の軽減（現在なし）

支援対象の児童は保育所等を利用していない０歳の児童である（育児休業給付金未受領世帯の児童）。助成単価は１人当たり月額３万円となっている。

（４）「おうちで子育てサポート事業」導入の経緯・背景について

多様な保育ニーズに対応すべく県としても取り組みを開始した。保育所に預けたい世帯もあれば在宅で育てたい世帯もある。いくつかの県下自治体ですでに取り組みが行われており一定の在宅子育てニーズがあることが確認されたことから、子育ての選

択肢を広げ、県民の希望出生率の実現をめざし導入された。
　一方、事業導入に際して行われた協議会においては、賛否両方の意見があり、現金給付のみならず、現物給付やサービス利用料の軽減といったメニューが設けられた経緯があった。

（５）「おうちで子育てサポート事業」の効果について
　現在、全県で６００児童分の支援を行ってきた。受給者アンケートによると、「保育所への入所を遅らせた」が約９７％、「保護者の生活設計に影響があった」が約３１％と回答するなど待機児童問題への効果に期待がもたれる結果となった。
　他方、「在宅育児世帯への支援があることで次の子どもをもうけたい」は約１９％、「支援の有無にかかわらず次の子どもをもうけたい」が約２３％となっており、また同事業による「支援がある市町村へ転居した」は１％であり、人口の自然増や社会増に対する効果については慎重な検証が期待されている。

（６）鳥取県の子育て施策に対する行政評価と今後の課題、展開について
　子育て支援施策については引き続き充実を図っていく。都市部では待機児童対策として保育所整備を進める必要性があり、また町村部などでは保育所定員に空きがあり、一定の在宅子育てニーズもあるなど、地域によって施策展開も異なっている。様々なメニューを用意して多様な自治体の様々なニーズに対応し、県全体としてさらなる効果をあげていきたいと考えている。
　また米子市、鳥取市、倉吉市では現在、「おうちで子育てサポート事業」は導入されていないが、多様な選択肢に応えられるように、事業については引き続き実施していこうと考えている。

質疑応答：
Ｑ：「おうちで子育てサポート事業」で行う１児童当たり３万円の額についての評価は？
Ａ：高いか安いかはまだ検証できていない。ただ在宅子育てへのインセンティブになりうるためには不十分かもしれない。
Ｑ：「おうちで子育てサポート事業」は、待機児童を減らすだけではなく、保育所整備や保育士確保などによる支出を抑制する観点からも、財政上効果的な施策ではないか？
Ａ：待機児童対策にはなり得ると考える。ただ財政上効果的な施策かまでは検証できていない。確かに０歳や１歳、２歳児の保育には多くの保育士を確保する必要があり、低年齢児の子どもに対する在宅子育て支援は、財政上の効果も見られるかもしれない。

所　　感：　滋賀県や大津市も子育て支援施策については様々な取り組みがなされているものの、鳥取県はさらに先駆的な取り組みが多く為されていた。これは人口減少、少子化に対する危機感がより強いことが影響していると考えられる。

全国トップクラスの不妊治療助成事業や、子どもの医療費助成事業、保育料の軽減事業のほか、今回メインで調査を行った「おうちで子育てサポート事業」のように公共による子育て支援事業は大変充実したものであり、また多様な子育てニーズに対応すべく柔軟な制度設計がなされたものであった。先にも述べたように、在宅子育て支援事業は、和歌山県でも導入され、また全国の複数の基礎自治体でも実施されているなど、広がりを見せている。

報道でなされているように、育児休業手当の延長をしたいがために、到底無理な保育所に絞って利用申請をするようなケースが全国各地で行われているように、子どもが小さいうちは在宅で子育てしたいというニーズは確かに存在しており、そうしたニーズに応えていく施策も、その効果（財政的効果や待機児童減少効果など）も評価しながら、検討が進められていくべきだと考える。そう言った点で、今回の鳥取県の視察は外部非公開のアンケート調査結果を見せて頂くなどの点で非常に意義あるものであったと考える。

また鳥取県では、産業界とも連携し、子育てしやすい環境づくりや機運の醸成も進められている。全国的に制度化された「子育て応援パスポート事業」は鳥取県発祥であるが、こうした機運醸成には行政だけではなく、民間・産業界の理解と協力が必要となる。「とっとりイクメンプロジェクト」や「イクメン養成キャラバン」も公民連携で推進されており、大津市でも更なる公民連携の取り組みが必要だと痛切に感じたところである。

（以　上）